

# 令和5年度審議会等委員公募予定

資料2

時期	審議会等名称・募集人数	
	委員定数	担当課
	所掌事務	
4月	<b>富士見市スポーツ推進審議会 1人</b>	
	委員定数/10人以内	文化・スポーツ振興課
	スポーツ施設や設備の利用、スポーツ指導者の養成やその資質の向上に関する ことなど、スポーツ推進に関して市長の諮問に応じて、調査、審議等を行 う。	
	<b>富士見市社会教育委員会 1人</b>	
	委員定数/10人	生涯学習課
	社会教育に関する諸計画を立案することや、教育委員会の諮問に対して意見 を述べるほか、教育委員会から委嘱を受けた青少年教育に関する事柄につい て、社会教育関係団体等に対して助言などを行う。	
	<b>富士見市図書館協議会 1人</b>	
	委員定数/10人	生涯学習課
	図書館の運営や図書館サービスについて審議する。	
5月	<b>富士見市情報公開・個人情報保護審議会 3人予定</b>	
	委員定数/10人以内	総務課
	富士見市情報公開・個人情報保護審議会条例第2条の規定により、諮問等に 応じ又は市長に意見を述べること及び富士見市情報公開条例の規定に基づき 報告を受けること。	
	<b>富士見市市民参加及び協働推進委員会 3人</b>	
	委員定数/10人以内	協働推進課
	市民参加及び協働によるまちづくりの推進に関する事項について調査及び検 討を行い、市長に提言する。	
	<b>富士見市文化芸術振興委員会 2人</b>	
	委員定数/14人以内	文化・スポーツ振興課
	富士見市文化芸術振興に関する施策について調査及び検討を行う。	
	<b>富士見市子ども家庭福祉審議会 1人</b>	
	委員定数/16人以内	子育て支援課
	児童福祉又は教育に関する事項について調査・審議を行う。	
	<b>富士見市健康づくり審議会 4人</b>	
	委員定数/20人以内	健康増進センター
	市民の健康づくりに関する施策を総合的かつ計画的に推進するため調査審議 を行う。	
<b>富士見市都市計画審議会 3人</b>		
委員定数/14人以内	都市計画課	
市が都市計画を決定又は変更するにあたり、市長の諮問に応じて都市計画に 関する事項の調査・審議を行う。		

時期	審議会等名称・募集人数	
	委員定数	担当課
	所掌事務	
6月	<b>富士見市空家等対策協議会 2人</b>	
	委員定数/11人以内	建築指導課
	空家等対策計画の作成及び変更並びに実施に関すること 空家等に関する施策に関し市長が必要と認める事項	
7月	<b>(仮称)富士見市屋外スポーツ施設整備に関する基本計画策定のための市民懇談会 1人</b>	
	委員定数/10人程度	文化・スポーツ振興課
	富士見ガーデンビーチ跡地に設置する屋外スポーツ施設の基本計画を策定するため意見交換を行う。	
	<b>富士見市生涯学習推進市民懇談会 2人</b>	
	委員定数/12人以内	生涯学習課
生涯学習を推進するにあたり、広く市民の意見を求める。		
令和6年 2月	<b>富士見市介護保険事業推進委員会 3人</b>	
	委員定数/13人以内	高齢者福祉課
	高齢者保健福祉計画の策定・進行管理・評価等に関すること、地域包括支援センター・地域密着型事業所の運営等に関すること等	

※ 募集の時期や人数等については、変更になる場合があります。